【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11

月30日)

【会社名】 日本オラクル株式会社

【英訳名】 ORACLE CORPORATION JAPAN

【代表者の役職氏名】 代表執行役 金子忠浩

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03 (6834)6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野 坂 茂

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目5番8号

【電話番号】 03 (6834)6666

【事務連絡者氏名】 執行役 副社長 最高財務責任者 野 坂 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第28期 第2四半期累計期間	第29期 第2四半期累計期間	第28期
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日		
売上高	(百万円)	74,319	72,653	153,148
経常利益	(百万円)	20,948	19,434	42,902
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,874	11,912	26,494
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	22,301	22,322	22,304
発行済株式総数	(千株)	127,097	127,109	127,098
純資産額	(百万円)	63,784	78,804	77,473
総資産額	(百万円)	112,481	131,823	136,810
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	101.30	93.73	208.47
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	101.27	93.68	208.38
1株当たり配当額	(円)			84
自己資本比率	(%)	55.9	59.0	55.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,198	12,723	35,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,028	11,867	26,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,539	10,653	9,553
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	14,123	13,666	23,463

回次			第28期 2 四半期会計期間	第	第29期 2 四半期会計期間
	会計期間	自至	平成24年9月1日 平成24年11月30日		平成25年9月1日 平成25年11月30日
	1株当たり四半期純利益金額 (円)		54.30		48.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に 記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・ パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間	
	ソフトウェア			
日本電気㈱	ハードウェア	平成25年11月14日	平成26年3月31日まで	
	エンジニアド・システム製品の一次保守 サービスおよびSI支援サービス			
⇒⊥ \ ₹ (#\	ソフトウェア	₩. #*OF##4 P.04 P	π#οοπ 3 - 2 ο σ - π	
富士通㈱	エンジニアド・システム製品の一次保守 サービスおよびSI支援サービス	平成25年11月21日	平成26年3月31日まで	

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の状況

当第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日。以下、「当四半期」)の売上高は72,653百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益は19,466百万円(前年同期比6.9%減)、経常利益は19,434百万円(前年同期比7.2%減)、四半期純利益は11,912百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

売上高

売上高は72,653百万円となり、前年同期比2.2%減となりました。各セグメント別の概況は以下のとおりです。

[新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション]

売上高は19,273百万円(前年同期比9.0%減)、営業利益は1,713百万円(前年同期比44.1%減)となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、特定のソフトウェアやソフトウェア実行基盤をクラウド・コンピューティング環境でサービス利用型として提供する「クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」から構成されます。新規ライセンスの売上高は17,954百万円(前年同期比10.1%減)、クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションの売上高は1,319百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

新規ライセンスでは、ビジネス拡大に向けたIT投資や老朽化したITインフラの更新等に対するお客様の 投資意欲は改善しつつありますが、前年同期の反動等もあり、減少いたしました。

平成25年7月にはデータベース製品の最新版「Oracle Database 12c」、アプリケーション・サーバーの最新版「Oracle WebLogic Server 12.1.2」、インメモリ・データグリッド製品の最新版「Oracle Coherence 12.1.2」、クラウド・アプリケーション基盤製品群の最新版「Oracle Cloud Application Foundation 12c」、中堅企業向けERP製品「JD Edwards EnterpriseOne」のインメモリ・アプリケーション、および公益業界向けアプリケーション製品「Oracle Utilities」の最新版を、8月には運用管理ソリューションの最新版「Oracle Enterprise Manager 12c」、9月にはモバイル対応を強化した「Oracle WebCenter」最新版、10月には基幹業務アプリケーション製品最新版「Oracle E-Business Suite R12.2」を提供開始いたしました。

クラウド・ソフトウェア・サブスクリプションでは、製品・サービスの購入や利用過程において顧客が経験する価値である「カスタマー・エクスペリエンス」の向上を実現し、顧客満足度を高めるカスタマー・エクスペリエンス製品群が堅調でした。平成25年7月にはタレントマネジメント「Oracle Taleo Cloud Service」の最新版、10月にはソーシャルメディア管理アプリケーション「Oracle Social Relationship Management」、11月にはマーケティング活動の自動化を実現する「Oracle Eloqua(エロクア)」を提供開始いたしました。

[アップデート&プロダクト・サポート]

売上高は33,680百万円(前年同期比0.6%減)、営業利益は17,700百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供 しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ(事前対処的)かつプリベンティブ(予防的)なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様に対するサポートの価値訴求の推進やパートナー様との協業を推進し、新規ライセンスへのサポート装着率や既存サポート契約の更新率の維持向上を目指した施策を進めてまいりました。

[ハードウェア・システムズ]

売上高は11,277百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は628百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム(OS)や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は6,450百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

エンジニアド・システム製品やストレージ製品が好調に推移いたしました。平成25年7月には「SPARC (スパーク) T5」プロセッサを搭載したエンジニアド・システム「Oracle SuperCluster T5-8」、8月には高速分析専用マシンの最新版「Oracle Exalytics(エクサリティクス) In-Memory Machine X3-4」、9月には仮想化統合基盤を実現するエンジニアド・システム「Oracle Virtual Compute Appliance」、10月には「SPARC M6」プロセッサを搭載した「SPARC M6-32」サーバーおよび同サーバーを搭載したエンジニアド・システム「Oracle SuperCluster M6-32」、オラクルのデータベース製品の運用効率を向上する「Oracle ZFS Storage ZS3」、磁気テープ記憶装置の新製品「StorageTek(ストレージテック)T10000D」、ならびにインテル Xeonプロセッサを搭載したx86サーバー製品群「Sun Server X4」を提供開始いたしました。

ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は4,827百万円(前年同期比3.1%減)となりました。

[サービス]

売上高は8,421百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は1,779百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「マネージド・クラウドサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーションサービス」から構成されております。

マネージド・クラウドサービスの予防保守サービスがエンジニアド・システム向けのサービスを中心に 好調に推移し、また、コンサルティングサービスも堅調に推移いたしました。エデュケーションサービス においては、最新のデータベース製品「Oracle Database 12c」に対応した研修コースを平成25年9月に、 技術者認定資格試験を11月に、それぞれ提供開始いたしました。

<報告セグメント別売上高の状況>

区分		平成25年 第2四		平成26年5月期 第2四半期			平成25年5月期		
		金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比	
			百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
		新規ライセンス	19,965	26.9	17,954	24.7	10.1	44,852	29.3
		クラウド・ソフトウェア・ サブスクリプション	1,222	1.6	1,319	1.8	7.9	2,707	1.8
	新規ライセンスおよびクラウド・ ソフトウェア・サブスクリプション アップデート&プロダクト・サポート		21,187	28.5	19,273	26.5	9.0	47,560	31.1
			33,889	45.6	33,680	46.4	0.6	67,109	43.8
у:	フトウ	フェア関連	55,077	74.1	52,954	72.9	3.9	114,669	74.9
	ハ-	- ドウェア・システムズ・プロダクト	6,098	8.2	6,450	8.9	5.8	12,370	8.1
ハードウェア・システムズ・サポート		4,984	6.7	4,827	6.6	3.1	9,831	6.4	
ハードウェア・システムズ		11,082	14.9	11,277	15.5	1.8	22,202	14.5	
サービス		8,160	11.0	8,421	11.6	3.2	16,276	10.6	
合語	it		74,319	100.0	72,653	100.0	2.2	153,148	100.0

(注)金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

営業利益

売上原価は、ハードウェア・システムズの増収に伴う仕入原価が増加した一方、新規ライセンスの減収に伴いロイヤルティが減少いたしました。販売費及び一般管理費は、新規ライセンス部門の人員増強に伴い人件費が増加した一方、オフィス移転によるファシリティ関連費用の削減が進みました。しかしながら、高収益のソフトウェア関連部門の減収により営業利益は19,466百万円、前年同期比6.9%減となりました。

営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益31百万円の費用(純額)を計上した結果、19,434百万円となり、前年同期比7.2%減となりました。

四半期純利益

四半期純利益は、法人税等の計上により11,912百万円となり、前年同期比7.5%減となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は131,823百万円(前事業年度末比4,986百万円減)となりました。流動資産は90,107百万円(前事業年度末比4,159百万円減)となりました。

負債は53,019百万円(前事業年度末比6,317百万円減)、純資産は78,804百万円(前事業年度末比1,331百万円増)となりました。この結果、自己資本比率は59.0%(前事業年度末比3.1ポイントアップ)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが12,723 百万円のキャッシュ・イン、投資活動によるキャッシュ・フローが11,867百万円のキャッシュ・アウト、 財務活動によるキャッシュ・フローが10,653百万円のキャッシュ・アウトとなり、当第2四半期累計期間 末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ9,796百万円減少し、13,666百万円となり ました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12,723百万円(前年同期比3,474百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期純利益(19,323百万円)の計上、売上債権の減少(6,272百万円)によるキャッシュ・インがある一方で、法人税等の納付(8,985百万円)等によるキャッシュ・アウトがあった結果によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、11,867百万円(前年同期比4,161百万円減)となりました。これは主に、オラクル・コーポレーション(当社の親会社)の子会社であるOracle America, INC.からの貸付金の回収による収入(42,200百万円)の一方、定期預金の純増加額(54,000百万円)があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、10,653百万円(前年同期比1,113百万円増)となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株)(注) 1 (平成26年 1 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,109,971	127,111,671	東京証券取引所 市場第一部	(注) 2
計	127,109,971	127,111,671		

- (注) 1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成26年1月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

平成25年8月23日定時株主総会決議による取締役、執行役および従業員に対する新株予約権の発行 (平成25年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成25年 9 月13日
新株予約権の数	2,897個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数	289,700株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	3,942円
新株予約権の行使期間	平成27年9月30日から平成35年9月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注) 4	1 株当たり発行価格 4,590円 1 株当たり資本組入額 2,295円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。

また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>株式分割・併合の比率</u>

- 3,942円は発行日(平成25年9月30日)の属する月の前月(平成25年8月)の各日の東京証券取引所における当社 普通株式の普通取引の終値の平均値3,942円と発行日の終値3,660円との比較により、3,942円としたもので あります。
- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。 平成27年9月30日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。 平成29年9月30日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
- 3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額3,942円と新株予約権付 与時における公正な評価単価648円を合算しております。

平成25年8月23日定時株主総会決議による従業員に対する新株予約権の発行(平成25年10月30日取締役会決議)

決議年月日	平成25年10月30日
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	4,045円
新株予約権の行使期間	平成27年11月15日から平成35年 9 月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(注) 4	1 株当たり発行価格 4,869円 1 株当たり資本組入額 2,435円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。また、発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 株式分割・併合の比率

- 4,045円は発行日(平成25年11月15日)の属する月の前月(平成25年10月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値3,671円と発行日の終値4,045円との比較により、4,045円としたものであります。
- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。 平成27年11月15日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。 平成29年11月15日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
 - (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
- 3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額4,045円と新株予約権付与時における公正な評価単価824円を合算しております。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日~ 平成25年11月30日	11,400	127,109,971	18	22,322	18	5,672

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 平成25年12月1日から平成25年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,700株、資本金および資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年11月30日現在

		半成25年	11月30日現在
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク 常任代理人 日興コーディアル証券 株式会社	500 Oracle Parkway, Redwood Shores, California, U.S.A (東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	94,967	74.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,988	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,377	1.1
 資産管理サ・ビス信託銀行株式会社 (年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	907	0.7
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	711	0.6
エスアイエツクスエスアイエスエル テイ - デイ -	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	547	0.4
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドンエスエルオムニバスア カウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	505	0.4
ジェーピーエムシービーオムニバス ユーエスペンショントリーティー ジャスデック380052	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)"	486	0.4
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505223	P.O.BOX351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	479	0.4
メロンバンクエヌエ - トリ - テイ - クライアントオムニバス	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	471	0.4
計		103,443	81.4

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,822千株 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,250千株 資産管理サ・ビス信託銀行株式会社 849千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,642,500	1,266,425	
単元未満株式	普通株式 461,271		
発行済株式総数	127,109,971		
総株主の議決権		1,266,425	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目 5番8号	6,200		6,200	0.0
計		6,200		6,200	0.0

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

(単位:百万円)

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

前事業年度 当第2四半期会計期間 (平成25年5月31日) (平成25年11月30日) 資産の部 流動資産 29,463 現金及び預金 73,666 受取手形及び売掛金 19,522 13,249 商品及び製品 0 0 短期貸付金 42,200 _ その他 3,084 3,193 貸倒引当金 2 2 流動資産合計 94,267 90,107 固定資産 有形固定資産 建物(純額) 13,314 13,373 土地 26,057 26,057 その他(純額) 1,216 1,296 有形固定資産合計 40,587 40,727 無形固定資産 12 19 投資その他の資産 その他 1,940 981 貸倒引当金 4 4 1,935 投資その他の資産合計 976 固定資産合計 42,543 41,716 資産合計 136,810 131,823 負債の部 流動負債 買掛金 10,359 7,699 未払金 3,722 3,260 未払法人税等 9,061 7,478 前受金 32,474 31,217 賞与引当金 1,754 1,509 その他の引当金 327 318 その他 1,547 1,528 流動負債合計 59,246 53,011 固定負債 7 その他 91 7 固定負債合計 91 負債合計 59,337 53,019 純資産の部 株主資本 資本金 22,304 22,322 資本剰余金 5,654 5,672 利益剰余金 48,558 49,794 自己株式 25 27 株主資本合計 76,491 77,762 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 10 評価・換算差額等合計 10 新株予約権 992 1,041

EDINET提出書類 日本オラクル株式会社(E05027)

四半期報告書

純資産合計	77,473	78,804
負債純資産合計	136,810	131,823

(2)【四半期損益計算書】 【第2四半期累計期間】

(単位:百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
売上高	74,319	72,653
売上原価	38,053	37,805
売上総利益	36,266	34,848
販売費及び一般管理費	¹ 15,363	¹ 15,381
営業利益	20,902	19,466
営業外収益		
受取利息	36	32
有価証券利息	0	-
その他	18	2
営業外収益合計	54	35
営業外費用		
その他	8	66
営業外費用合計	8	66
経常利益	20,948	19,434
特別利益		
新株予約権戻入益	69	24
特別利益合計	69	24
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8
事業構造改善費用	² 182	² 126
特別損失合計	182	135
税引前四半期純利益	20,836	19,323
法人税等	7,961	7,411
四半期純利益	12,874	11,912

(単位:百万円)

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	20,836	19,323
減価償却費	663	668
株式報酬費用	70	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	
賞与引当金の増減額(は減少)	551	244
その他の引当金の増減額(は減少)	0	8
受取利息及び受取配当金	40	35
投資有価証券売却損益(は益)	-	8
固定資産除売却損益(は益)	7	38
売上債権の増減額(は増加) たな卸資産の増減額(は増加)	4,854 0	6,272
その他の流動資産の増減額(は増加)	117	124
仕入債務の増減額(は減少)	2,828	2,660
未払金の増減額(は減少)	312	367
前受金の増減額(は減少)	2,182	1,256
その他の流動負債の増減額(は減少)	66	27
その他	33	6
小計	24,895	21,659
利息及び配当金の受取額	29	49
法人税等の支払額	8,726	8,985
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,198	12,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	106	928
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	52	110
貸付金の回収による収入	-	42,200
定期預金の預入による支出	39,000	60,000
定期預金の払戻による収入	23,000	6,000
差入保証金の差入による支出	9	0
差入保証金の回収による収入	34	1,183
資産除去債務の履行による支出	-	433
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,028	11,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	30
自己株式の取得による支出	1	2
自己株式の売却による収入	0.500	10.691
配当金の支払額	9,538	10,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,539	10,653
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,370	9,796
現金及び現金同等物の期首残高	23,493	23,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,123	13,666

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間

(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
給料及び賞与	6,999百万円	7,035百万円
賞与引当金繰入額	1,032百万円	1,176百万円

2 「事業構造改善費用」は事業構造改善の実施に伴い発生した特別退職金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成24年11月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 6 月 1 日 至 平成25年11月30日)
現金及び預金	51,117百万円	73,666百万円
有価証券	2,006 "	
預入期間が3か月を超える定期預金	39,000 "	60,000百万円
	14,123百万円	13,666百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月20日 取締役会	普通株式	9,531	75	平成24年 5 月31日	平成24年8月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年7月19日 取締役会	普通株式	10,675	84	平成25年 5 月31日	平成25年8月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					·	四半期損益
	新規ライセンス およびクラウ ド・ソフトウェ ア・サブスクリ プション	アップデー ト&プロダ クト・サ ポート	ハード ウェア・ システム ズ	サービス	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	21,187	33,889	11,082	8,160	74,319		74,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	21,187	33,889	11,082	8,160	74,319		74,319
セグメント利益	3,062	17,931	583	1,748	23,326	2,423	20,902

- (注) 1.セグメント利益の調整額 2,423百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門 等に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						四半期損益
	新規ライセンス およびクラウ ド・ソフトウェ ア・サブスクリ プション	アップデート&プロダ クト・サ ポート	ハード ウェア・ システム ズ	サービス	計	調整額 (注) 1	計算書計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	19,273	33,680	11,277	8,421	72,653		72,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	19,273	33,680	11,277	8,421	72,653		72,653
セグメント利益	1,713	17,700	628	1,779	21,822	2,355	19,466

- (注) 1.セグメント利益の調整額 2,355百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門 等に係る費用であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.前第3四半期会計期間より、従来の「ソフトウェア・ライセンス」を「新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」に名称変更いたしました。なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年11月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	101.30円	93.73円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	12,874	11,912
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	12,874	11,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,092	127,094
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101.27円	93.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	35	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月10日

日本オラクル株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 彰 印 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年6月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。